

「Vitality ポイント獲得ガイド」新旧対照表

改定後	改定前
<p>2. ポイント獲得の条件</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>2.2. オンラインチェック</p> <p>2.2.1. 定義</p> <p>2.2.1.1. Vitality 総合チェック</p> <p>「Vitality 総合チェック」とは、会員ポータル専用画面で、健康に関する質問に回答することをいいます。</p> <p><u>(右記 2.2.1.2 該当部分削除)</u></p> <p>2.2.1.2. たばこチェック</p> <p>「たばこチェック」とは、過去3ヶ月間以上喫煙していない会員が、会員ポータル専用画面で、その旨を表明することをいいます。</p> <p><u>(右記 2.2.1.4 該当部分削除)</u></p>	<p>2. ポイント獲得の条件</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>2.2. オンラインチェック</p> <p>2.2.1. 定義</p> <p>2.2.1.1. Vitality 総合チェック</p> <p>「Vitality 総合チェック」とは、会員ポータル専用画面で、健康に関する質問に回答することをいいます。</p> <p>2.2.1.2. Vitality 食生活のチェック</p> <p>「Vitality 食生活のチェック」とは、会員ポータル専用画面で、食生活に関する質問に回答することをいいます。</p> <p>2.2.1.3. たばこチェック</p> <p>「たばこチェック」とは、過去3ヶ月間以上喫煙していない会員が、会員ポータル専用画面で、その旨を表明することをいいます。</p> <p>2.2.1.4. こころのチェック</p> <p>「こころのチェック」とは、会員ポータル専用画面で、こころの健康に関する質問に回答することをいいます。こころのチェックは3種類あります。</p>
<p>2.2.2. ポイントメニュー表</p> <p>会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、各活動を実施することによりポイントを獲得できます。</p>	<p>2.2.2. ポイントメニュー表</p> <p>会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、各活動を実施することによりポイントを獲得できます。</p>

改定後			改定前		
活動項目	獲得ポイント(1回あたり)	獲得ポイントの上限(1会員年度あたり)	活動項目	獲得ポイント(1回あたり)	獲得ポイントの上限(1会員年度あたり)
Vitality 総合チェック	2,250 ポイント	同左	Vitality 総合チェック	750 ポイント	同左
たばこチェック	750 ポイント	同左	Vitality 食生活のチェック	750 ポイント	同左
			たばこチェック	750 ポイント	同左
			こころのチェック	ストレスのチェック	250 ポイント
				心理面のチェック	250 ポイント
				環境面のチェック	250 ポイント
<後略>			<後略>		
2.3. Vitality 健康診断			2.3. Vitality 健康診断		
<中略>			<中略>		
<p>2.3.1.6. 当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント</p> <p>「当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント」とは、Vitality 健康診断の各項目の測定結果が 2.3.2.1 のポイントメニュー表に定める各項目の「当社所定の基準」を満たす場合に、2.3.3 に定めるポイント加算の申込みをすることにより会員が提出によるポイントに追加して獲得できるポイントをいいます。</p>			<p>2.3.1.6. 当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント</p> <p>「当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント」とは、Vitality 健康診断の各項目の測定結果が 2.3.2 のポイントメニュー表に定める各項目の「当社所定の基準」を満たす場合に、2.3.3 に定めるポイント加算の申込みをすることにより会員が提出によるポイントに追加して獲得できるポイントをいいます。</p>		
<p>2.3.2. ポイントメニュー表</p> <p><u>2.3.2.1. Vitality 健康診断により獲得できるポイント</u></p> <p>会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、各活動を実施し、2.3.3 に定めるポイント加算の申込みをすることによりポイントを獲得</p>			<p>2.3.2. ポイントメニュー表</p> <p>会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、各活動を実施し、2.3.3 に定めるポイント加算の申込みをすることによりポイントを獲得</p>		

改定後

得できます。

活動項目	当社所定の基準	獲得ポイント(1回あたり)			獲得ポイントの上限(1会員年度あたり)		
		提出によるポイント	当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント		提出によるポイント	当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント	
			64歳以下	65歳以上		64歳以下	65歳以上
Vitality 健康診断 (BMI)	18.5以上24.9以下(※) (※)BMI=体重(kg)÷(身長(m)) ² BMIは、小数点以下第2位を四捨五入した値で判定します。	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (血压)	最高血压 (収縮期血压) 140mmHg 未満 かつ 最低血压 (拡張期血压) 90mmHg 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (血糖)	空腹時血糖:126mg/dL 未満 または HbA1c:6.5% 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (コレステロール)	LDL コレステロール 70mg/dL 以上 140mg/dL 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (尿蛋白 I)	「- (陰性)」または「± (陽性)」	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント

2.3.2.2. 会員の年齢が39歳以下の場合に獲得できるポイントの特則

Vitality 健康診断(BMI)、Vitality 健康診断(血压)および Vitality 健康診断(尿蛋白)の活動日が2025年4月1日以降であり、かつ、

2.1.1.3 で定める会員の年齢が39歳以下の場合には、次の(1)から(3)までのとおり取り扱います(以下、本号においてこの取扱いを「本取扱い」といいます。)

(1) Vitality 健康診断(BMI)、Vitality 健康診断(血压)または Vitality 健康診断(尿蛋白)の測定結果がポイントメニュー表の「当社所定の基準」欄の基準を満たす場合には、同表の「当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント」欄の「64歳以下」のポイントにそれぞれ1,500ポイント加算します。

(2) 活動日が2025年3月31日以前の Vitality 健康診断(BMI)、

改定前

できます。

活動項目	当社所定の基準	獲得ポイント(1回あたり)			獲得ポイントの上限(1会員年度あたり)		
		提出によるポイント	当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント		提出によるポイント	当社所定の基準を満たす場合の加算ポイント	
			64歳以下	65歳以上		64歳以下	65歳以上
Vitality 健康診断 (BMI)	18.5以上24.9以下(※) (※)BMI=体重(kg)÷(身長(m)) ² BMIは、小数点以下第2位を四捨五入した値で判定します。	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (血压)	最高血压 (収縮期血压) 140mmHg 未満 かつ 最低血压 (拡張期血压) 90mmHg 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (血糖)	空腹時血糖:126mg/dL 未満 または HbA1c:6.5% 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (コレステロール)	LDL コレステロール 70mg/dL 以上 140mg/dL 未満	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント
Vitality 健康診断 (尿蛋白 I)	「- (陰性)」または「± (陽性)」	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント	500 ポイント	1,500 ポイント	2,000 ポイント

改定後	改定前
<p><u>Vitality 健康診断(血圧)または Vitality 健康診断(尿蛋白)によるポイントの獲得が同一会員年度内である場合には、当該ポイントまたは(1)の加算を含めた獲得ポイントのうちいずれか大きい方のポイントを獲得したものとします。</u></p> <p><u>(3) 同一の会員年度において Vitality 健康診断で獲得できるポイントの上限は 10,000 ポイントとします。</u></p> <p><u>(4) 本取扱いは、2025 年 9 月下旬以降に開始します。本取扱いの開始前に 2.3.3 に定めるポイント加算の申込みがされた場合には、本取扱いの開始後に自動的に(1)の加算を適用します（再度ポイント加算の申込みをする必要はありません。）。ただし、本取扱いの開始前に確定している保険料の決定および特典の利用に適用されるステータスには、本取扱いは適用されません。</u></p>	
<p>2.3.3. ポイント加算の申込み・反映方法</p> <p>2.3.3.1. 健康診断を受けた場合</p> <p>Vitality 健康診断に関するポイントを獲得し会員ポータルに反映するためには、会員は、本ガイドに別段の定めがある場合を除き、会員ポータルの専用画面に 2.3.2.<u>1</u> のポイントメニュー表に定める活動の結果を入力したうえで、同画面に各活動の実施結果が記録された健康診断書、医療機関における診察の結果が分かる書面または血液検査結果報告書（以下、「健康診断書等」といいます。）の画像をアップロードする方法によりポイント加算を申し込む必要があります。ポイント加算の申込み後、ポイントが会員ポータルに反映されるまでには一定の時間を要する場合があります。</p>	<p>2.3.3. ポイント加算の申込み・反映方法</p> <p>2.3.3.1. 健康診断を受けた場合</p> <p>Vitality 健康診断に関するポイントを獲得し会員ポータルに反映するためには、会員は、本ガイドに別段の定めがある場合を除き、会員ポータルの専用画面に 2.3.2 のポイントメニュー表に定める活動の結果を入力したうえで、同画面に各活動の実施結果が記録された健康診断書、医療機関における診察の結果が分かる書面または血液検査結果報告書（以下、「健康診断書等」といいます。）の画像をアップロードする方法によりポイント加算を申し込む必要があります。ポイント加算の申込み後、ポイントが会員ポータルに反映されるまでには一定の時間を要する場合があります。</p>

改定後	改定前
<後略>	<後略>
<p>2.3.4. ポイント獲得開始時期</p> <p>2.1.2にかかわらず、会員は、会員年度開始日の1年前の日から起算して会員登録の手続きが完了するまでの間に、2.3.2.<u>1</u>のポイントメニュー表に定める活動を実施した場合は、会員登録の手続き完了後、ポイント加算の申込期限前に2.3.3に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。</p> <p>ただし、会員が対象保険契約の申込時に2.3.2.<u>1</u>のポイントメニュー表に定める各活動の実施結果が記録された健康診断書等を当社に提出した場合には、当該活動の実施結果が正確な検査データとしては考えにくい値であるとき等を除いて、初年度の会員年度に限り、当該活動に係るポイントが会員ポータルに自動的に反映されますので、ご確認ください。</p>	<p>2.3.4. ポイント獲得開始時期</p> <p>2.1.2にかかわらず、会員は、会員年度開始日の1年前の日から起算して会員登録の手続きが完了するまでの間に、2.3.2のポイントメニュー表に定める活動を実施した場合は、会員登録の手続き完了後、ポイント加算の申込期限前に2.3.3に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。</p> <p>ただし、会員が対象保険契約の申込時に2.3.2のポイントメニュー表に定める各活動の実施結果が記録された健康診断書等を当社に提出した場合には、当該活動の実施結果が正確な検査データとしては考えにくい値であるとき等を除いて、初年度の会員年度に限り、当該活動に係るポイントが会員ポータルに自動的に反映されますので、ご確認ください。</p>
<p>2.3.5. 失効期間中のポイントの獲得</p> <p>2.1.3.1にかかわらず、会員は、本契約の失効期間中に2.3.2.<u>1</u>のポイントメニュー表に定める活動を実施し、その後本契約が復活した場合は、復活後、ポイント加算の申込期限前に2.3.3に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>	<p>2.3.5. 失効期間中のポイントの獲得</p> <p>2.1.3.1にかかわらず、会員は、本契約の失効期間中に2.3.2のポイントメニュー表に定める活動を実施し、その後本契約が復活した場合は、復活後、ポイント加算の申込期限前に2.3.3に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>
<p>2.4. 予防</p> <p>2.4.1. 定義</p>	<p>2.4. 予防</p> <p>2.4.1. 定義</p>

改定後	改定前
<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.4.1.5. 子宮頸がん検診 「子宮頸がん検診」とは、2.4.2のポイントメニュー表に定められた対象条件（年齢および性別）を満たす会員が、子宮頸部細胞診<u>またはHPV検査</u>を受けることをいいます。</p> <p style="text-align: center;">＜後略＞</p>	<p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>2.4.1.5. 子宮頸がん検診 「子宮頸がん検診」とは、2.4.2のポイントメニュー表に定められた対象条件（年齢および性別）を満たす会員が、子宮頸部細胞診を受けることをいいます。</p> <p style="text-align: center;">＜後略＞</p>
<p>2.4.2. ポイントメニュー表 会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、予防に関する各活動を実施し、2.4.3に定めるポイント加算の申込みをすることによりポイントを獲得できます。</p>	<p>2.4.2. ポイントメニュー表 会員は、次のポイントメニュー表に定めるとおり、予防に関する各活動を実施し、2.4.3に定めるポイント加算の申込みをすることによりポイントを獲得できます。</p>

改定後					改定前					
活動項目	対象条件 (年齢・性別)	獲得ポイントとポイント獲得期間	獲得ポイントの上限 (1会員年度あたり)		活動項目	対象条件 (年齢・性別)	獲得ポイントとポイント獲得期間	獲得ポイントの上限 (1会員年度あたり)		
			各活動項目	合計				各活動項目	合計	
大腸がん検診 (便潜血検査、大腸内視鏡検査、 S状結腸内視鏡検査または注腸X線検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント	1,000ポイント	合計 2,000ポイント	大腸がん検診 (便潜血検査、大腸内視鏡検査、 S状結腸内視鏡検査または注腸X線検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント	1,000ポイント	合計 2,000ポイント	
肺がん検診 (胸部X線検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント	1,000ポイント		肺がん検診 (胸部X線検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント	1,000ポイント		
胃がん検診 (胃部X線検査または胃内視鏡検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		胃がん検診 (胃部X線検査または胃内視鏡検査)	40歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		
乳がん検診 (乳房X線検査(マンモグラフィ))	40歳以上 女性	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		乳がん検診 (乳房X線検査(マンモグラフィ))	40歳以上 女性	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		
子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診 またはHPV検査)	子宮頸部細胞診	20歳以上 女性	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得		1,000ポイント	子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診)	20歳以上 女性	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得		1,000ポイント
	HPV検査	30歳以上 女性	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度から4年間の各会員年度のポイントとして、各会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得			1,000ポイント	子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診)	20歳以上 女性		・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度のポイントとして、翌会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得
肺炎球菌ワクチン接種	65歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度から4年間の各会員年度のポイントとして、各会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		肺炎球菌ワクチン接種	65歳以上	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1,000ポイント ・さらに、当該活動日の属する会員年度の翌会員年度から4年間の各会員年度のポイントとして、各会員年度の会員年度開始当日に1,000ポイントを獲得	1,000ポイント		
歯科健診	全年齢	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1回につき500ポイント ・会員年度の前半6ヶ月間、後半6ヶ月間のそれぞれの期間で受けた歯科健診につき、1回ずつポイントを獲得可能	1回につき 500ポイント (上限1,000ポイント)	歯科健診	全年齢	・当該活動日の属する会員年度のポイントとして1回につき500ポイント ・会員年度の前半年6ヶ月間、後半6ヶ月間のそれぞれの期間で受けた歯科健診につき、1回ずつポイントを獲得可能。	1回につき 500ポイント (上限1,000ポイント)			
<後略>					<後略>					
<p>2.4.4. ポイント獲得開始時期</p> <p>2.1.2にかかわらず、会員は、会員年度開始日の1年前の日から起算して会員登録の手続きが完了するまでの間に、2.4.2のポイントメニュー表に定める活動を実施した場合は、会員登録の手続き完了後、ポイント</p>					<p>2.4.4. ポイント獲得開始時期</p> <p>2.1.2にかかわらず、会員は、会員年度開始日の1年前の日から起算して会員登録の手続きが完了するまでの間に、2.4.2のポイントメニュー表に定める活動を実施した場合は、会員登録の手続き完了後、ポイント</p>					

改定後	改定前
<p>加算の申込期限前に 2.4.3 に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。<u>ただし、子宮頸がん検診のうち HPV 検査については、活動日が 2024 年 4 月 1 日以降のものに限りポイントを獲得できます。</u></p> <p style="text-align: center;"><後略></p>	<p>加算の申込期限前に 2.4.3 に定めるポイント加算の申込みをすることにより、当該活動に係るポイントを獲得できます。</p> <p style="text-align: center;"><後略></p>
<p><u>5. オンラインチェックに係る規定の変更に関する特則</u></p> <p><u>5.1. 獲得ポイントの上限</u></p> <p><u>オンラインチェックに係る規定を変更した日（2025 年 3 月 25 日）（以下「変更日」といいます。）の属する会員年度において会員がオンラインチェックにより獲得できるポイントの上限は、次の(1)および(2)のとおりとなります。</u></p> <p><u>(1) 変更前の Vitality 総合チェック、Vitality 食生活のチェックおよびこころのチェックまたは変更後の Vitality 総合チェックの実施 2,250 ポイント</u></p> <p><u>(2) たばこチェックの実施 750 ポイント</u></p> <p><u>5.2. 変更前の規定に基づくポイントの獲得</u></p> <p><u>変更日以降にモバイルアプリケーション（Vitality アプリ）を更新していない会員が変更前の Vitality 総合チェック、Vitality 食生活のチェックおよびこころのチェックを実施した場合には、当該会員は、変更日の属する会員年度に限り、当該活動に係るポイントを獲得できます。</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>

改定後	改定前
(最終更新日： 2025年3月25日)	(最終更新日： 2024年6月18日)